

第4回サプライチェーン全体でのカーボニュートラルに向けた  
カーボンフットプリントの算定・検証等に関する検討会  
2023年1月31日

# CFPガイドラインのいくつかの論点について

Green x Digital コンソーシアム

見える化WG副主査 柴田昌彦

(みずほリサーチ&テクノロジーズ サステナビリティコンサルティング第2部)

# 本資料について

- 本資料では、「サプライチェーン全体でのカーボニュートラルに向けたカーボンフットプリントの算定・検証等に関する検討会」で作成される「CFPガイドライン」における論点について、Green x Digitalコンソーシアムが「CO2可視化フレームワーク」を作成する中で行われた検討内容等を、参考情報としてご提示します。

# 一次データ比率（PDS : Primary Data Share）の考え方

- サプライヤー提供CFPの一次データ比率の取り扱いにおいて、2種類の考え方が存在。

	考え方1	考え方2（Pathfinder framework）
概要	<p>【状況】上流サプライヤーが提供する素材・部品等のCFPデータを、自社製品のCFP算定に使用する場合</p> <p>サプライヤー-a → 素材aのCFPa with CFPaのPDS</p> <p>サプライヤー-b → 素材bのCFPb with CFPbのPDS</p> <p>⋮</p> <p>自社 → 自社製品のCFPp with CFPpのPDS</p> <p> <math display="block">\begin{aligned} &amp; \text{素材aのCFPa} \times \text{素材aの使用量} \\ + &amp; \text{素材bのCFPb} \times \text{素材bの使用量} \\ &amp; \vdots \end{aligned}</math> </p>	<p> <math display="block">\begin{aligned} &amp; \text{CFPaのPDS} \times \text{CFPa} / \text{CFPp} \\ + &amp; \text{CFPbのPDS} \times \text{CFPb} / \text{CFPp} \\ &amp; \vdots \end{aligned}</math> </p>
長所	<ul style="list-style-type: none"> <li>• サプライヤー提供のCFPデータ（上図のCFPa・CFPb）であれば、PDS（CFPaやCFPbのPDS）=100%として扱う。</li> <li>• 「二次データDB参照」から「サプライヤー提供のCFP使用」への切り替え効果が、自社算定CFPのPDSに現れやすい。 <b>エンカレッジの効果が高い。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• サプライヤーがCFPデータ（上図のCFPa・CFPb）を算出した際の実際のPDS（100%とは限らない）を使用する。</li> <li>• <b>サプライチェーン全体での一次データ比率の把握が可能。</b></li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• サプライヤーからサプライヤーへPDSが引き継がれないため、サプライチェーン全体での一次データ比率の把握ができない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「二次データDB参照」から「サプライヤー提供のCFP使用」に切り替えても、その効果が、自社算定CFPのPDSに現れにくい。エンカレッジの効果が薄い。</li> </ul>
普及状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• CDP回答ではこの考え方でScope3の一次データ比率を回答する企業が複数存在。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>Pathfinder Frameworkが採用。</b></li> <li>• CDPも粒度の細かい排出量計算では、Pathfinder FrameworkのPDSに倣う考えを表明*</li> </ul>

# 一次データ比率（PDS : Primary Data Share）の考え方

- Green x Digitalコンソーシアムでは、前頁の「考え方2」を採用。

## 【理由】

- CFPデータを利用する下流の事業者が、受領したCFPデータについて、そのサプライチェーン全体でどの程度一次データ収集・利用が進んでいるかを理解することが可能となる。
- Pathfinder frameworkとの整合性を保つことができる。

## 【考え方2の課題について】

- 考え方2の課題は、「二次データDB参照」から「サプライヤー提供のCFP利用」に切り替えても、自社製品CFPのPDSは容易に向上せず、「サプライヤー提供のCFP利用」への転換をエンカレッジする効果が薄いこと。
- しかし、自社製品のCFP算定において、「直接活動」（燃料・電力等の使用等）由来の排出量（Gate-to-Gate排出量）は一次データへの切り替えが比較的容易であり、仮に上流サプライヤーのCFPがPDS 0%であっても、PDS値の漸次的な向上は可能。
- ただし、「直接活動」（燃料・電力等の使用等）由来の排出量を一次データに切り替えていくには、
  - （ア）燃料の燃焼時の排出係数
  - （イ）電力の発電時の排出係数の一次データ化（サプライヤー固有値化）が必要。
- （イ）はメニュー別係数の考え方で十分と考えられる。（ア）もエネルギー各社の燃料組成情報から得られるのではないか。

# 再エネ電力証書の適用方式について

- CFP算定に際しての再エネ証書の適用方式については、Pathfinder frameworkでは明確な規定は無いものの、海外では、**証書が保有する電力属性（energy attribute）で購入電力の属性を上書きする**、という考え方が一般的となっているため、Green x Digitalコンソーシアム「CO2可視化フレームワーク」でも、この「**kWhベースでの電力属性の上書き方式**」を暫定案として採用しました。
- CFPガイドラインの検討において、**温対法SHK方式（証書利用によるCO2排出の回避効果を反映）**に加え、上記の「**kWhベースでの電力属性の上書き方式**」も認めていただく方向となったことを、大変嬉しく思います。
- 日本において温対法SHK制度の方式がPathfinder framework準拠として認められるか、については、今後、PACT（Pathfinder frameworkの発行者）と協議を進める予定です。
  - ✓ 2種の証書適用方式の併存は、以下の状況を生む懸念ありと思料；
    - CFP算定に取り組む事業者にとって混乱の元となる
    - 再エネ電力メニュー内での証書適用の方式（現状は温対法SHK方式）についても、「**kWhベースでの電力属性の上書き方式**」に換算するべきか、という議論にも発展する可能性あり



# Green x Digital コンソーシアム

**JEITA** 一般社団法人  
電子情報技術産業協会